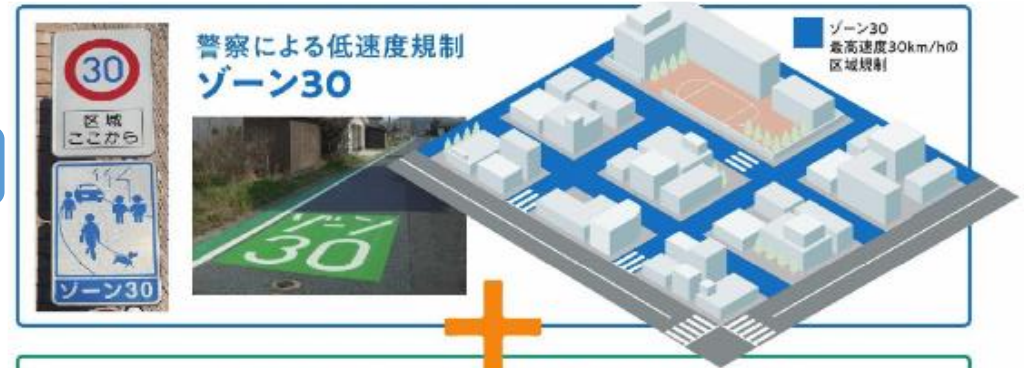


本所・石原地区におけるゾーン30プラスの 整備概要について

墨田区都市整備部道路・橋りょう課

目的

最高速度30km/hの区域規制をする「ゾーン30」と、狭くやスラロームなどの「物理的対策」を組み合わせることで、地域の交通安全の向上を図る制度です。



道路管理者による物理的デバイス設置

進入抑制対策



ライジングボラード

ボールを昇降させ、交通規制が実施されている時間帯等の車両の進入を抑制する構造物です。

速度抑制対策



ハンプ

路面をなめらかに盛り上げ、30km/h以上の速度で走行する車両の運転者に不快感を与える構造物です。



スムーズ横断歩道

車両の運転者に減速と横断歩行者優先の遵守を促す、ハンプと横断歩道を組み合わせた構造物です。



狭さく

車道の通行部分を局所的に狭くし、車両の速度を抑制する構造物です。



シケイン(クランク型)

一定区間の道路を直線的に屈曲させ、車両の速度を抑制する構造物です。



シケイン(スラローム型)

一定区間の道路をカーブさせ、車両の速度を抑制する構造物です。



対策の経緯

毎年実施している外手小学校のスクールゾーン点検において、外手小学校と若宮公園の間の道路について、通過交通のスピード抑止や路上駐車対策の要望を受けてきました。

これまでも区として、外側線の設置、交差点部のポストコーン設置及び学校注意の路面標示を実施し、様子を見てきましたが、状況が改善しませんでした。

そのため、更なる安全対策について本所警察署と調整し、ゾーン30プラス区域として、最高速度30km/hの区域規制及び物理的対策（狭さく、スラローム）を整備しました。

スクールゾーン点検の様子



従前の様子



対策箇所

■対策箇所

東京都墨田区本所一丁目、二丁目、
石原一丁目、二丁目

■規制開始日

令和5年3月24日



対策のねらい

■最高速度30km/hの区域規制

最高速度30km/hの区域規制をするとともに、区域の入口に路面標示と標識を設置して運転者に注意を促すことで、自動車の走行速度を抑制します。

■スラローム・狭さく区間

車道にポストコーンを設置し、自動車をジグザグ走行させるとともに、道幅を狭くして速度抑制および路上駐車を排除します。

これによって、車道を通行する自転車や横断歩道を渡る歩行者の安全を確保します。

対策前の現地状況

外手小学校と若宮公園の間の道路は、公園に面した幅員約6mの一方通行道路であるため、**路上駐車が多い状況**でした。

対策前の現地調査では、**路上駐車の間から児童の飛び出し**が確認され、危険な状況でした。

路上駐車の様子



児童飛び出しの様子①

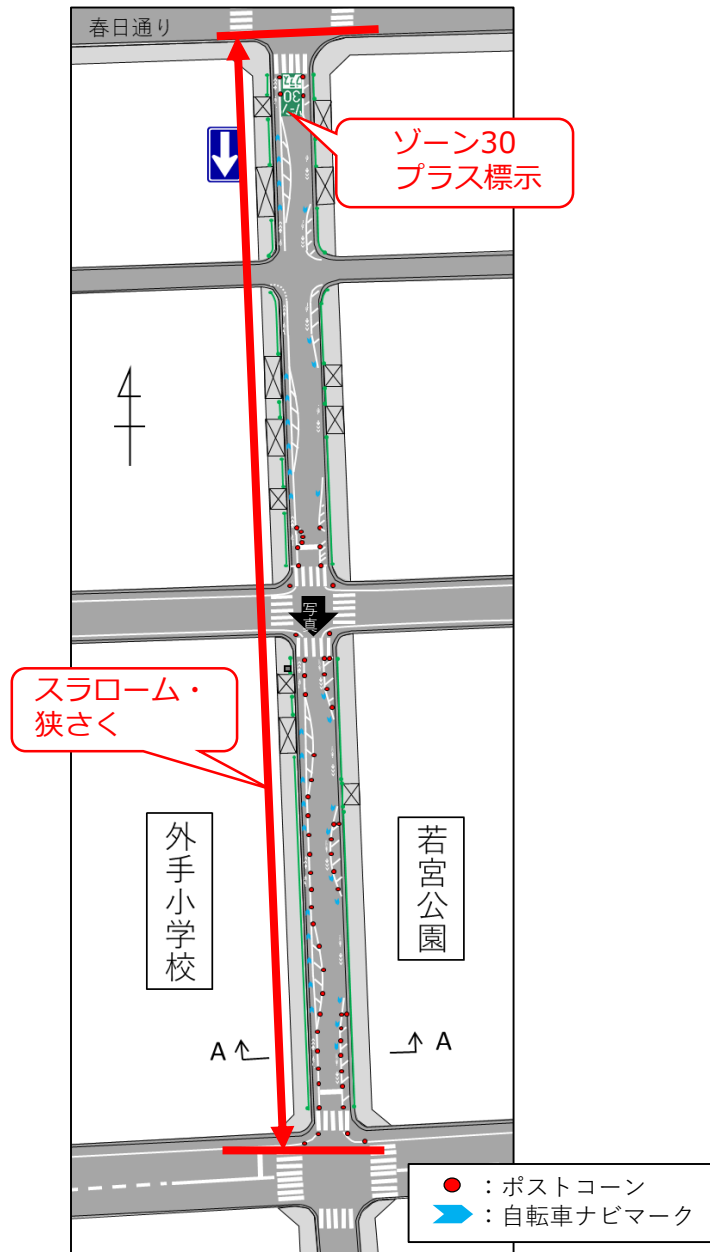


児童飛び出しの様子②

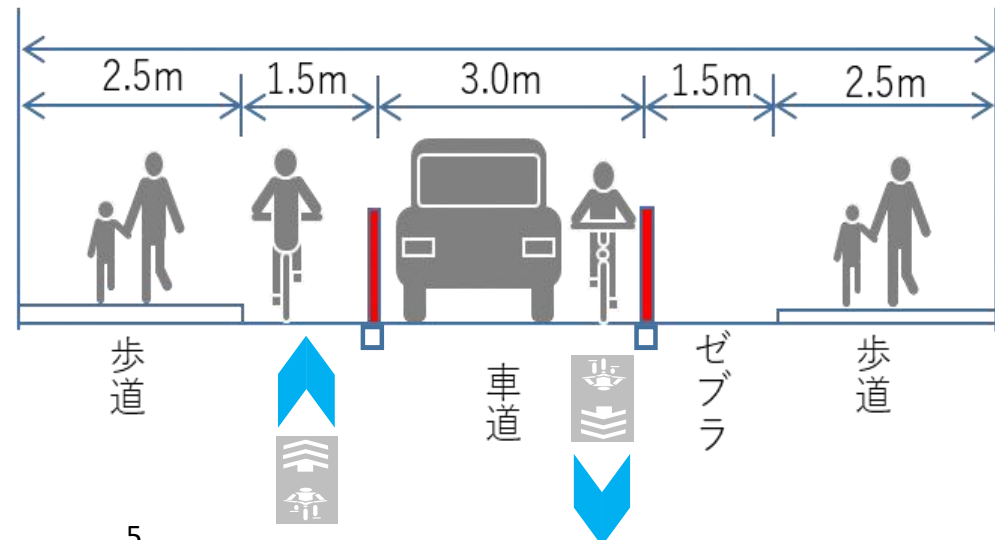


ゾーン30プラスの概要 本所・石原地区について

スラローム・狭さく区間の概要



▼断面A



ゾーン30プラスの概要 本所・石原地区について

改善後現地状況



ゾーン30プラス入り口部分



交差点部狭さく